

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立二つ橋小学校
校長 青木 和裕

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしくお願ひいたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは、5校時終了後14時30分に下校します。家庭学習グループは、発達段階や学年の状況に応じて、GIGA 端末を使って、学校から配信される授業や、朝の会・帰りの会のオンライン視聴、プリント等の課題に取り組みます。

1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は14時30分までとします。
- 分散登校の仕方は、別紙のとおりとします。

2 児童生徒の健康状態の把握について

児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため、健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

3 運動会について

分散登校が10月1日まで延長され、学級や学年全体で練習を行うことができないという理由で、運動会は 10月30日(土)に延期します。

運動会 10月 9日(土) → 10月30日(土)に変更

運動会の代休 10月11日(月) → 11月 1日(月)に変更

なお、10月11日(月)は、後期始業式となり通常授業となります。

4 その他

○本日登校のAグループの児童と緊急受け入れで登校している児童には、「分散登校での教育活動【延長】について」(このお知らせ)、「緊急事態宣言中の分散登校について」、「緊急受け入れカード」を配布しました。学校HPでもご覧いただけます。なお、Bグループの児童には、13日(月)に配布します。

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

裏面あり

- 小学校1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受け入れ」を実施します。なお、「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。なお、4～6年生についてはご家庭の事情により、同様の対応が必要な場合は、個別に学校にご相談ください。これまでと同様、緊急受け入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。
- ワクチン接種を受ける場合は、学校にお申し出ください。その際、学習に関してのご相談も承ります。

【重 要】

○緊急受け入れの申込について

希望される方は、必要事項をご記入いただき、10日（金）16時30分までか、13日（月）13時までに学校にご持参ください。期間が短くて大変申し訳ありませんが、給食の食数を確定するために、大切な申込となります。期日を守っていただくよう、ご協力をお願いいたします。なお、お子さんが13日（月）に登校される場合は、お子さんを通じて担任に確実に届くように、声かけをお願いします。学校の電話は2回線しかありませんので、お電話でのご連絡はなるべくご遠慮ください。

○医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。